



4 基本方針

人にやさしいまちづくり

ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち

- 子どもたちの学力向上、不登校・いじめの減少、特別支援教育の拡充を目指し、小中一貫教育の取組などを通じて、学校教育の充実を図ります。
- コミュニティ・スクールを活用し、地域と一体になって取り組む特色ある学校づくりを推進します。また、地域固有の歴史文化や大地の芸術祭などふるさと十日町市の魅力を学ぶ学習や英語教育、地元食材を使用した学校給食による食育の推進など、特色ある教育活動を展開します。
- 安全面や快適性に配慮した教育施設の整備を進めるとともに、新学習指導要領に対応する教育環境を整えるよう、ICT（情報通信技術）機器やネットワーク環境などの充実を図ります。また、活力ある学校づくりを目指し、学校規模の適正化を推進し、子どもたちにとってより望ましい教育環境の整備を図ります。
- 郷土愛を醸成し、将来の地域を支える人材を育成するため、高等学校等が実施するキャリア教育やふるさと教育と連携を図ります。また、引き続き魅力ある高等教育機関の誘致を推進するとともに、大学生などに対する経済的支援制度の充実を図ります。

活力ある元気なまちづくり

誰もが自由楽しく学び多様な文化にふれあえるまち

- 市民の学びに対するニーズを捉え、誰もが楽しく学ぶことができる場を提供し、活力・魅力あふれる人づくりと地域づくりを推進します。
- 越後妻有文化ホール・中央公民館「段十ろう」で、音楽・舞台芸術・美術などの鑑賞や文化芸術の学習・活動・発表の機会を広げるなどして、文化芸術活動の推進と充実を図ります。
- 十日町市固有の歴史や文化を保存するとともに、国・県・市の指定・未指定に関わらず、その価値を幅広く捉え、文化財を積極的に活用します。また、十日町市博物館を拠点に文化観光の推進に取り組み、地域文化の魅力を国内外に発信して地域活性化を図ります。
- 市民が主体となって、スポーツや運動、健康に対する認識を深め、個々のライフスタイルに応じた生涯スポーツに取り組めるような環境づくりを推進します。また、地域の資産を有効に活用したスポーツイベントの開催や、クロアチア共和国とのホストタウン事業を通じたスポーツ交流に取り組みます。

5 基本施策

(1) 学校教育の充実

- ア. 小中一貫教育を推進します。
- イ. 学校・教員の指導力の向上を推進します。
- ウ. 不登校・いじめに対する組織力・対応力の向上を図る支援体制を充実します。
- エ. 特別支援教育を充実します。

(2) 特色ある教育活動の推進

- ア. ふるさと十日町市を愛する教育活動を充実します。
- イ. 英語教育を充実します。
- ウ. 心と体を育む食育・健康教育を推進します。

(3) 学校教育施設の整備

- ア. 学校教育施設・設備を整備します。
- イ. 情報通信機器や教育備品の整備・更新を推進します。
- ウ. 学校規模の適正化を推進します。

(4) 高等教育などの推進

- ア. 魅力ある高等学校づくりの支援を行います。
- イ. 高等教育機関との交流を行います。
- ウ. 高等教育機関の誘致を推進します。
- エ. 奨学金制度等による支援を行います。

(5) 市民による学びの場づくりへの支援

- ア. 地域住民の交流と学びの場づくりの支援を行います。
- イ. 青少年・家庭教育及び個人学習への対応を行います。
- ウ. 生涯学習施設を整備・充実します。

(6) 文化芸術活動の充実

- ア. 文化芸術施設の活用を推進します。
- イ. 鑑賞の機会拡充と表現活動を奨励します。
- ウ. 個人・グループ・団体の活動を支援します。

(7) 文化財の保存・活用の推進

- ア. 文化財の保護と活用を推進します。
- イ. 文化財施設の整備と活用を推進します。
- ウ. 文化財の調査・研究とその活用を推進します。

(8) スポーツの振興

- ア. 生涯スポーツを推進します。
- イ. 競技スポーツの向上を推進します。
- ウ. スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
- エ. スポーツ施設を整備します。